

御調下水道使用料の 支払方法が変わります

■納付書支払いの場合

納付書を、封書から、圧着ハガキ(青色)に変更。

支払場所は納付書記載の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)かコンビニで。

■口座振替の場合

○ゆうちょ銀行の振替日を、毎月末日から、27日に変更。※土・日・祝日の場合、翌営業日。

(ゆうちょ銀行以外は変更なし。12月・3月分は月末前営業日に振替。)

○振替不能の場合、納付書の郵送を中止し、再度振替を実施。

☑水道局庶務課
(☎0848-37-9300)

下水道課の新しい 電話番号が決まりました

3月18日(月)より、下水道課の事務所が市役所本庁舎から水道局内に移転することに伴い、電話番号が変わります。

新事務所 長江三丁目6番52号
尾道市水道局1階

新電話番号
庶務係(☎0848-29-7010)
工務係(☎0848-29-6250)

☑下水道課(☎0848-38-9232)

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

住宅の寝室・階段などに住宅用火災警報器の設置が義務化されて約10年が経過しました。

住宅用火災警報器は、古くなると火災を感知しなくなることがあるため注意が必要です。

「いざ」というとき、正常に作動するために、設置して10年が経過するものは新しい火災警報器に交換し、定期的に点検しましょう。

まだ設置していない人は、火災から大切な命を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

☑消防局予防課
(☎0848-55-9123)

軽自動車等の廃車手続きはお早めに

軽自動車税は、その年の4月1日現在の所有者に課されます。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、その年度の税額を納めていただくこととなりますので、すでに車をお持ちでない人は早めに廃車手続きをしてください。

車種	手続き・問い合わせ先
原動機付自転車 (125ccまで) 小型特殊自動車	市民税課(☎0848-38-9213) ※本庁・各支所で手続き可。 ※廃車手続きは、印鑑を持参し、標識と標識交付証明書を返納してください。
軽自動車 (四輪・三輪)	軽自動車検査協会広島主管事務所福山支所 (☎050-3816-3081)
軽二輪 (125ccを超え250ccまで)	広島県軽自動車協会福山支所 (☎084-933-2194)
二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	広島運輸支局福山自動車検査登録事務所 (☎050-5540-2069)

身体障害者等に対する軽自動車税の減免

各種障害者手帳の交付を受けている人で、等級など一定の要件に該当する場合には、軽自動車等(1人につき普通車含め1台限り)の税金が免除されます。また、構造が身体障害者等に利用するための軽自動車(自動車検査証で確認できるもの)も対象になります。

初めて申請する人

期間 4月1日(月)～5月31日(金) ☑市民税課、因島瀬戸田市民税係
☑納税義務者の印鑑とマイナンバーカード(または通知カードと本人確認書類)、身体障害者手帳等の原本、自動車検査証、運転者の運転免許証
※家族が所有している車両で、障害者本人の通院・通所等に使用するものも対象になる場合があります。

すでに減免の適用を受けている人

3月上旬に送付した現況報告書を、3月25日(月)までに提出してください。
☑市民税課(☎0848-38-9213)
因島瀬戸田市民税係(☎0845-26-6227)

固定資産税縦覧帳簿の縦覧等

■固定資産税縦覧帳簿の縦覧

納税者が市内に所有する土地・家屋の価格と他の土地・家屋の価格とを比較し、評価が適正かどうか確認できます。

☑4月1日(月)～5月31日(金) 8:30～17:15 ※土・日・祝日を除く。
☑資産税課、因島瀬戸田資産税係 ☑固定資産税の納税者、その代理人

■固定資産税課税台帳の閲覧

本人の所有する資産は、課税台帳(名寄帳)の閲覧により確認できます。縦覧期間中は無料。

☑資産税課、因島瀬戸田資産税係、御調・向島・瀬戸田・百島・浦崎支所、向東連絡所
☑固定資産税の納税義務者、その代理人

【共通事項】

必要なもの 公的な本人確認書類、法人の場合は法人代表者印、代理人の場合は委任状

☑資産税課(☎0848-38-9162・0848-38-9164)
因島瀬戸田資産税係(☎0845-26-6228)

平成31(2019)年度から「口座振替不能通知書(納付書)」を廃止します

口座振替により市税・料金を納付しており、残高不足等で口座振替ができなかった人へ送付していた「口座振替不能通知書(納付書)」を、平成31(2019)年度振替分から廃止します。

振替日(各納期限)前日までに、預貯金の残高を確認してください。

廃止する市税・料金等	担当課・問い合わせ先	廃止する市税・料金等	担当課・問い合わせ先
市県民税	収納課 (☎0848-38-9172)	漁業集落排水使用料	農林水産課(☎0848-38-9478)
固定資産税・都市計画税		道路(河川)占用料	用地課(☎0848-38-9252)
軽自動車税		市営住宅家賃・駐車場使用料	建築課(☎0848-38-9247)
国民健康保険料		農業集落排水使用料	瀬戸田支所しまおこし課(☎0845-27-2212)
介護保険料		幼稚園保育料	教育委員会庶務課(☎0848-20-7470)
後期高齢者医療保険料	子育て支援課(☎0848-38-9114)	市営駐車場使用料	総務課(☎0848-38-9332)
保育所保育料		百島し尿収集手数料	清掃事務所(☎0848-48-2900)
放課後児童クラブ利用料			

清掃

～毎月1日は
「門前清掃の日」です～

【旧尾道・御調・向島地区】☑清掃事務所[収集] (☎0848-48-2900)
☑衛生施設センター[持込] (☎0848-48-2900)
【因島地区(原・洲江含む)】☑南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】☑南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

3月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです。)

23日(土)	御調清掃センター	8:30～11:00
24日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30～12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

○3月21日「春分の日」のごみ収集

月・木曜日が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。
※もやせるごみ以外の収集はお休みです。
※3月21日(祝)のごみ持込受付はありません。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00～16:30/月・祝日休館

3/17(日) 13:30～	自転車かんたん修理教室 ☑300円+実費(自転車) ☑2人 ☑修理用自転車など	4月の出張販売 4/6(土) 10:00～14:00 市民センターむかいしま 4/12(金) 10:00～14:00 道の駅クロスロードみつぎ 4/13(土) 10:00～14:30 瀬戸田サンセットビーチ ※桜まつり会場で開催します。
4/4(木) 14:00～15:30	ダンボール箱で生ごみを堆肥にしよう ☑600円 ☑10人 ☑ダンボール2個	
4/5(金) 10:30～12:00	天ぷら油から石けんをつくろう ☑200円 ☑10人 ☑ビニール手袋	
フリーマーケット(出店者募集) ☑4月7日(日) 10:00～15:00 ☑1区画1,000円 ☑5店		制服まつり ☑3月19日(火)～24日(日) ※21日(祝)は休館日。 ※このイベントの趣旨により、販売については実際に使用する学生本人か保護者に限らせていただきます。 ※まだ使える学生服、体操服、学用品がありましたら、寄付をお願いします。
スプリングセール ☑4月2日(火)～14日(日)		

【お知らせ】環境資源リサイクルセンターではフェイスブックで情報発信しています。

☑<https://www.facebook.com/onomichi.recycle>